

寄居町中心市街地活性化基本計画

問 中心市街地活性化推進室
☎ 581-2121（内線201）

町では、寄居駅南の中心市街地の「集客と回遊性の向上」、「立ち寄り場所・機会の充実」、「住まい手・担い手づくり」を推進するため『中心市街地の活性化に関する法律』に基づき「寄居町中心市街地活性化基本計画」を策定し、今年の3月23日に内閣総理大臣から認定を受けました。

中心市街地活性化のコンセプト
歩きたくなる・歩いてお得なまち



今後は、本計画に基づいたさまざまな取り組みにより、中心市街地の活性化を推進していきます。この取り組みは、地域全体の協力があって初めて実現できるものです。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

中心市街地活性化とは

中心市街地における都市機能の増進や経済活力の向上を推進し、多様な都市機能がコンパクトに集積した活力あるまちづくりをする取り組みです。「中心市街地活性化基本計画」が、内閣総理大臣の認定を受けることで、活性化のための事業に対し、国からの集中的かつ効果的な支援を受けられるようになります。

▼計画期間
平成30年度～34年度（5年間）

▼計画区域
寄居駅南口周辺の市街地地区
※本誌3頁の図の赤色一点鎖線区域内

▼中心市街地活性化のテーマ

歩く×都市基盤

Ⅱ 快適な散策のための環境づくり
（市街地の整備改善）

歩く×生活支援

Ⅱ 生活を支える施設づくり
（都市福利施設の集積）

歩く×住まい

Ⅱ 多世代が暮らしやすい環境づくり
（街なか居住の推進）

歩く×店

Ⅱ 話題の店が集まる稼ぐ商業地づくり
（経済活力の向上）

歩く×歴史・観光

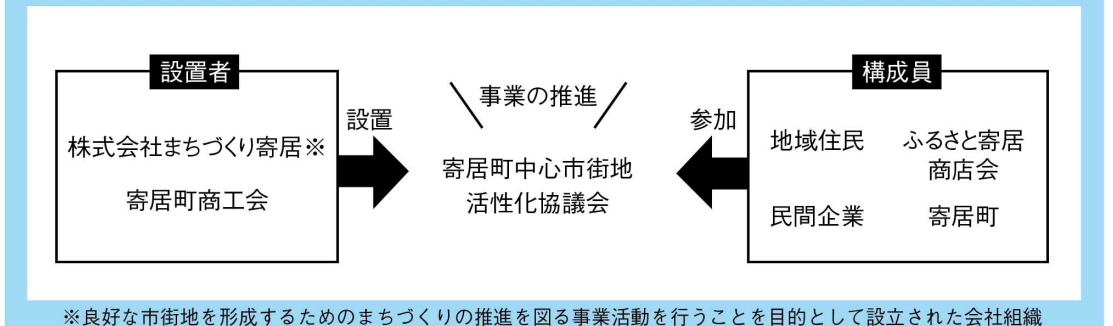
Ⅱ 寄居固有の魅力との共感づくり
（寄居を代表する魅力の強化）

▼中心市街地活性化の基本方針
○ 広域来訪にも対応したおもてなしのまちづくり
○ 活力・魅力を創造するまちづくり

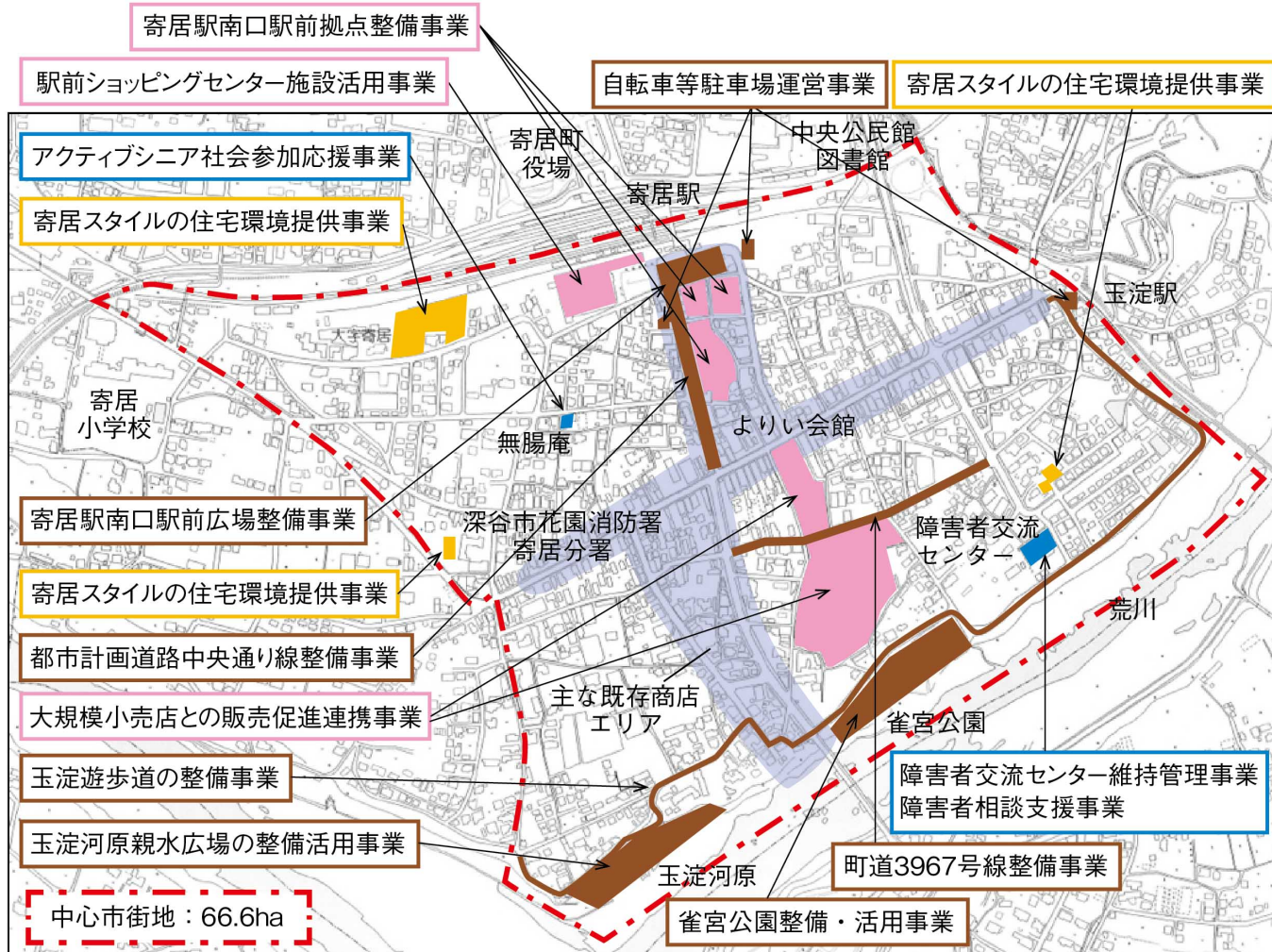
▼中心市街地活性化の目標

- ① 集客と回遊性の向上
都市基盤施設の整備とともに、新たな商業施設の整備促進と歩行者ネットワークの構築により、集客と回遊性の向上を図ります（歩行者・自転車通行量の増加）。
- ② 立ち寄り場所・機会の充実
来訪者へのおもてなしの提供と、立ち寄り場所・機会を充実します（新規出店事業者数の増加）。
- ③ 住まい手・担い手づくり
地域の商業活動や地域活動を支える住まい手の継続居住の確保や、新たな居住者の増加を推進します（居住人口の社会増減数の増加）。

中心市街地活性化の推進体制



中心市街地活性化に向け、今後、皆さんと協働して下記の事業を推進していきます。



■中心市街地全域で実施・推進する事業

【市街地の整備改善】
路地を活かした散策ルート整備事業
観光案内板や道標の整備事業

【都市福利施設の整備】
市街地地区山車の改修事業
子育て支援ネットワークづくり事業
介護・福祉系施設の充実
地域支えあい活動事業
健康長寿促進事業
交通安全対策事業
防犯キャンペーン事業
人権教育推進事業
人権推進事業
フォトロゲイニング大会

【街なか居住の推進】
定住促進事業
新婚応援家賃補助事業

【公共交通】
デマンドタクシー運営事業
コンパクトシティに適した交通網整備事業

【経済活力の向上】
寄居玉淀水天宮祭
寄居北條まつり
ふるさとの祭典市
寄居町交通安全クラシックカーパレード事業
マルシェ事業（定期市）
街コン事業
街バル事業
荒川いかだ下り事業
はだしの散歩道事業
空き店舗等活用補助金（チャレンジショップ支援事業）
寄居夏まつり
寄居秋まつり
復興支援秋のサンマ祭り
よりいまちゼミ事業
一店逸品事業
空き店舗ゼロプロジェクト
水辺環境管理事業
小川町・寄居町・東秩父村広域観光連携協議会事業
東武東上線沿線サミット交流事業
リユース促進フリーマーケット
フィルムコミッション事業
まちなか映画祭事業（よりいシネマ事業）
「稼ぐ力」創出応援事業
創業支援事業
地域資源活用商品開発事業
若者会議事業